

部会ニュース「6-10」

■ケアマネジャー法定研修の負担軽減へ議論 厚労省検討会

- ・厚生労働省の「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」の第2回会合が9日に開かれ、ケアマネジャーの法定研修の受講時間や費用などの負担軽減に向けた意見が複数の参考人や構成員から出た。
- ・ケアマネジャーは資格取得時の87時間の法定研修のほか、5年ごとの資格更新時に最大88時間の研修の受講が必要となる。
- ・参考人として出席した「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会の板井佑介理事は在職者に対しては、5年ごとの更新に伴う法定研修ではなく、法改正ごとに研修を必須とすることを提案した。
- ・また、日本訪問看護財団の平原優美常務理事は、ケアマネジャーは介護や医療、福祉など幅広い分野の制度やサービスを理解する必要があるとした上で、法定研修の受講時間や金額について「負担の配慮も必要」との見解を示した。
- ・構成員からは、各地域で開催されている法定外研修と読み替えて、法定研修を一部免除する案などが挙げられた。一方、受講者の負担を軽減するだけでなく、研修の質を担保していくことも重要だとする意見も多く、全国統一の教材を制作するなど都道府県ごとのばらつきを抑えるための提案もあった。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

第2回ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会 資料（令和6年5月9日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40135.html